

別紙第2 第二種有害物質の製造承認申請書の様式及び記入要領

1 様式

整理番号 第 号

第二種有害物質製造承認申請書

年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者の職名

人事院規則10—4第16条の2第2項の規定により、下記物質の製造についての承認を申請します。

物 質 の 名 称			
目 的			
製 造 機 関	名 称		
	所 在 地		
製 造 期 間			
製 造 量			
製 造 の 概 要			
従 事 職 員	職 員 数	名	
	健康障害の予防に関する知識		
製 造 設 備	建 物 の 概 要	構 造	
		床 面 積	m ²
製 造 設 備 の 概 要		<input type="checkbox"/> 密閉式の構造 <input type="checkbox"/> ドラフトチェンバー内部 別添図面のとおり	
保 護 具	不 浸 透 性 の 保 護 前 掛 の 種 類 別 個 数	材質	個数
	不 浸 透 性 の 保 護 手 袋 の 種 類 別 個 数	材質	個数
	そ の 他 の 保 護 具 の 種 類 別 個 数		
参 考 事 項			

2 記入要領

- (1) 「製造機関」の欄は、最小组織単位まで記入すること。
- (2) 「製造の概要」の欄は、製造の方法、頻度等について記入すること。
- (3) 「健康障害の予防に関する知識」の欄は、従事職員が健康障害の予防に関する必要な知識を有しているかどうか、また、有していない場合は必要な知識を付与することとしているかどうかを記入すること。
- (4) 「建物の概要」の欄は、第二種有害物質を製造する作業場所について記入すること。
- (5) 「構造」の欄は、鉄筋コンクリート造り、木造等の別及び床の構造（材質を含む。）について記入すること。
- (6) 「製造設備の概要」の欄は、該当する口にレ印を記入すること。また、主要な製造設備ごとの密閉状況及び配管の接続部を示す図面又はドラフトチェンバーの構造を示す図面を添付すること。
- (7) 「その他の保護具の種類別個数」の欄は、防じんマスク、防毒マスク等の種類別にその個数を記入すること。